

補助金の詳細については、滋賀県中小企業団体中央会のWEBページ (<http://www.chuokai-shiga.or.jp/>) で公開されています「公募要領」をご確認ください。

平成30年度補正「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」の公募

- 商工会等の認定支援機関の全面バックアップを得た事業を行う中小企業・小規模事業者を支援します。
- 公募に関するご質問については、滋賀県中小企業団体中央会までお尋ねください。

1. 事業概要

本事業は、中小企業・小規模事業者等が取り組む、生産性向上に資する革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援するものです。

★中小企業者でも「みなし大企業」として補助対象とならない場合があります。

一般型：補助上限額：1,000万円（補助率 1/2）※

中小企業等が行う革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援。

※生産性向上特別措置法に基づく先端設備等導入計画の認定を申請して一定の要件を満たす者等は、補助率 2/3。

小規模型：補助上限額：500万円（補助率 小規模事業者 2/3、その他 1/2）

小規模な額で中小企業者等が行う革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援。

2. 公募期間

- 公募開始：平成31年2月18日（月）
- 締切：平成31年5月8日（水）〔当日消印有効〕
※電子申請：平成31年5月10日（金）15時

3. 公募説明会（※滋賀県中小企業団体中央会に参加申込が必要です。）

開催日時	開催場所	定員
3月12日（火）14：00～	草津市 クサツエストピアホテル	100名
3月14日（木）14：00～	大津市 コラボしが21	100名

☆上記以外にも説明会は開催されます。詳細は中央会のホームページでご確認ください。

(応募申請書類受付先・お問合せ先)

滋賀県地域事務局

滋賀県中小企業団体中央会

住所：滋賀県大津市打出浜3番7号

電話番号：077-510-0890